

下記の申請者から、建築基準法第48条第6項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第14項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第15項の規定に基づき公告します。

平成29年1月25日

京都市長 門川 大作

## 1 申請者の住所及び氏名

大阪府茨木市岩倉町1番13号

西日本高速道路株式会社 関西支社 支社長 村尾光弘

## 2 建築計画の概要

- (1) 建築場所 京都市伏見区中島秋ノ山町8番地の一部、13番地の1の一部、14番地の1、15番地、16番地、17番地の1、17番地の2、17番地の3、18番地、19番地の1
- (2) 用途地域 第二種住居地域
- (3) 主要用途 自動車車庫
- (4) 構造及び規模 鉄骨造・地上1階 1棟
- (5) 建築面積 785.31㎡
- (6) 延べ面積 785.31㎡

## 3 公開による意見の聴取

- (1) 開催日時 平成29年2月6日（月）  
午後6時30分から午後8時まで
- (2) 開催場所 グランデュール鴨川 集会室  
（所在地：京都市伏見区中島河原田町31番地1）
- (3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 高木 勝英
- (4) 開催理由 第二種住居地域に指定されている申請地において、自動車車庫を新築することについて、利害関係を有する者の意見を聴くため。

(都市計画局建築指導部建築指導課)